



富田林市交通基本計画

～“すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち”をめざして～



計画の目的と概要

■ 計画の必要性と目的

富田林市は、急速なモータリゼーションと少子・高齢化、人口減少社会への移行のなかで、交通事故や交通渋滞の損失、環境影響、公共交通の衰退、そして健康への影響など、多くの交通に関する課題をかかえています。

本計画は、このような課題に対応し、日々のくらしにおける移動の確保や、誰もが安全に安心して快適に移動できる体系を実現することを目的としています。

■ 計画概要

1.目標年次

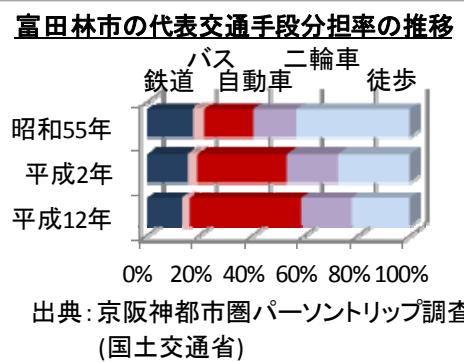
概ね20年後(2032年)の交通の姿を展望しつつ、10年間は重点事業を優先的に進めることとし、短期(概ね5年後)、中期(概ね10年後)に区分し、施策を展開していきます。

2.計画の位置付け

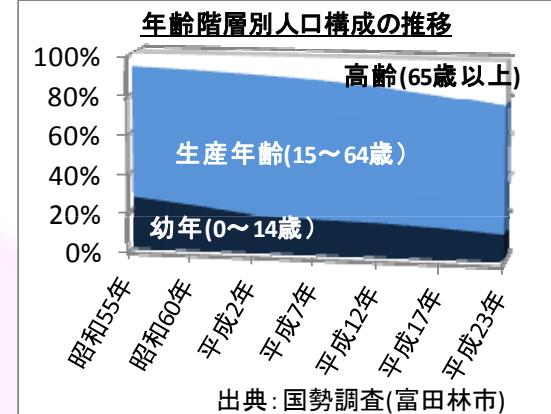
交通基本計画は、「富田林市総合計画(第4次：平成19年3月)」で定められた“富田林がめざすまち”及び「富田林市都市計画マスタープラン(平成19年度改定)」で示されたまちづくりの基本方針や各種計画の実現を図るために、交通部門として今後実施すべき交通施策の基本方針となるものです。

富田林市の交通の問題意識と課題

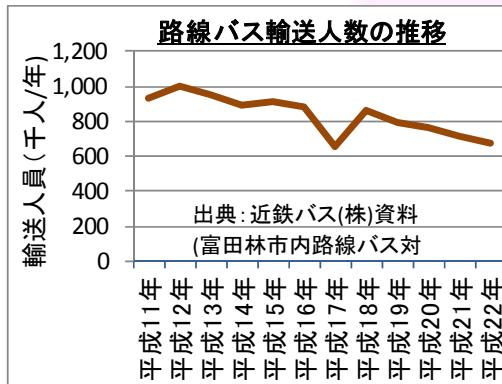
●自動車利用が急速に高まりました！



●高齢者率が急速に高まっています！



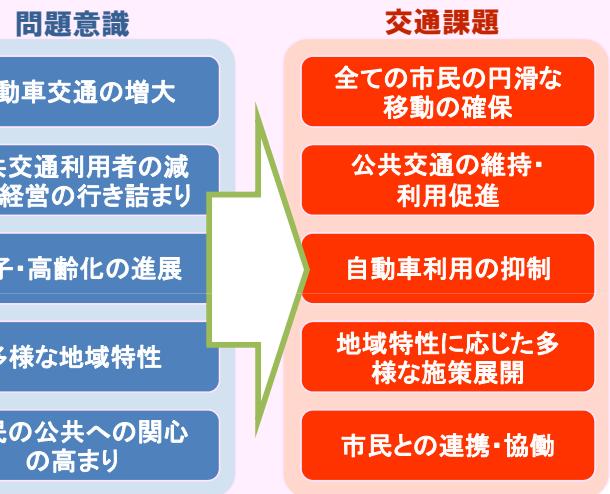
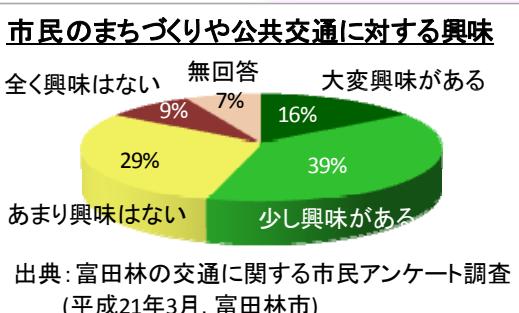
●バス利用者が減少し続けています！



「公共交通の維持・利用促進」、「自動車利用の抑制」、「全ての市民の円滑な移動の確保」、「地域特性に応じた多様な施策展開」、そして「市民との連携・協働」という課題に取り組まなければなりません。

【富田林市の交通の現状】

問題意識



交通政策の基本方針

～市民が主体、関係者が連携・協働して取り組む交通～

「第4次富田林市総合計画」で定める「みんなでつくろう、育もう、魅力あるまち富田林」という富田林がめざすまちづくりの理念に基づいて総合的な交通政策の基本方針を定め、将来的にしっかりととした目標を設定して、すべての市民と行政が協働して交通施策を推進していきます。

また、富田林市の交通に係る課題と市民の要請をふまえ、総合計画で示される“まちづくりの理念”と、市の将来像・土地利用構想に基づいて、「すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち」をめざして、交通政策の基本方針を定めます。

【交通政策の基本方針】

すべての市民が安全・安心・快適に移動できるまち

関係者が連携・協働して取り組む交通

全ての市民が安全・安心・快適に移動できる交通

円滑な移動・活動を支える交通

まちの魅力・活力を創出する交通

環境にやさしい交通

地域の特性に対応した交通

交通政策の体系と施策

交通政策の体系を「交通手段」や「交通空間」に着目して交通政策を体系化し、総合計画に示される施策の大綱と施策体系、そして交通政策との連携を図ります。

【交通政策の体系と施策】

公共交通ネットワークの拡充

- (1)鉄道と連携した広域アクセス性の向上
- (2)交流・連携を支える路線バス網の充実
- (3)コミュニティ・バスサービスの見直し
- (4)地域特性に応じた多様な公共交通サービスの導入
- (5)交通結節点の乗り継ぎ利便性の向上
- (6)外出支援サービスの拡充

利用しやすい交通システムの確立

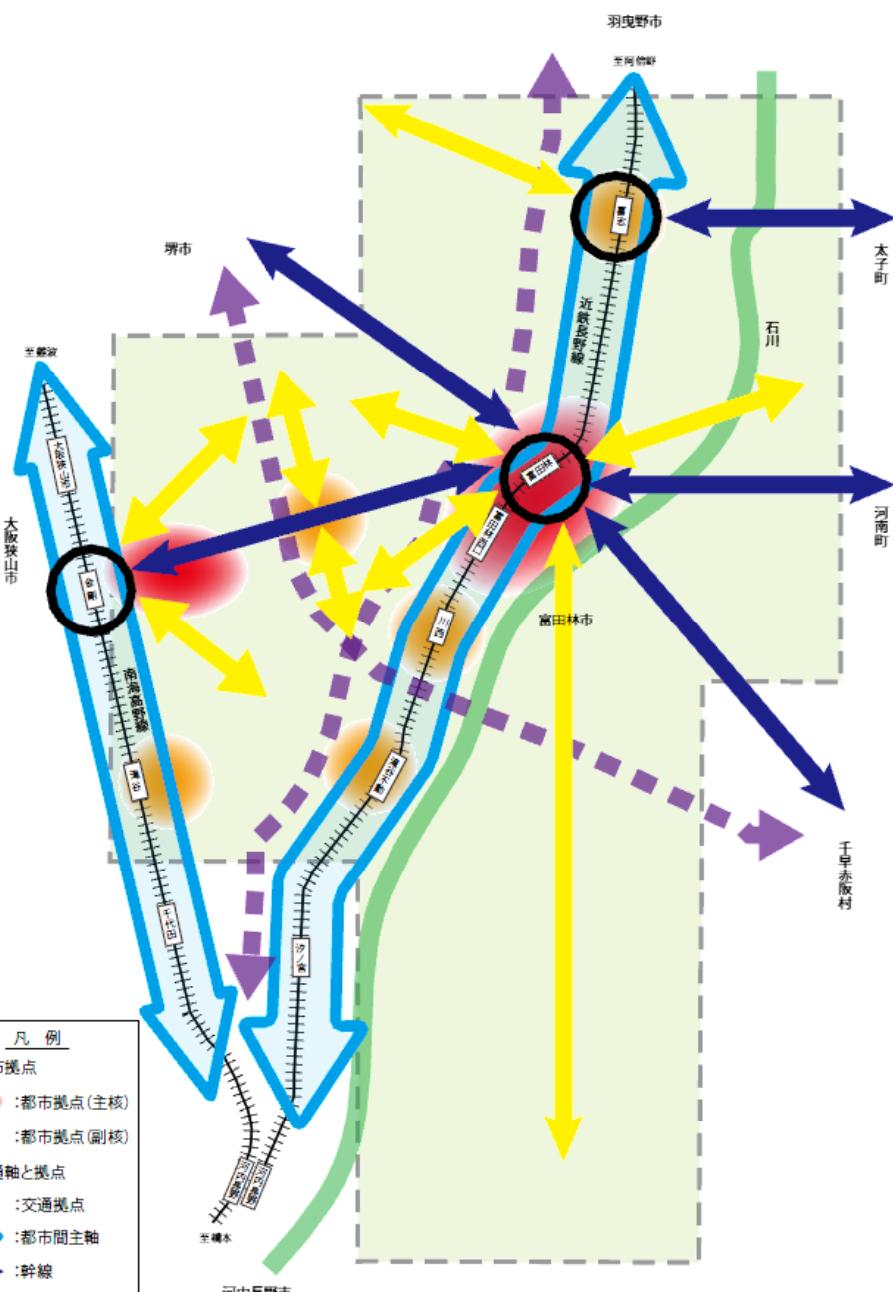
- (1)公共交通利用情報提供の拡充
- (2)バス停、バス車両等の高規格化
- (3)ICカード導入、運行情報提供等の推進
- (4)交通結節点及び周辺地区のバリアフリー化
- (5)利用しやすい料金施策

自動車利用の抑制と公共交通利用促進

- (1)コミュニケーション施策によるクルマ利用抑制と公共交通利用促進の取り組み
- (2)自転車・歩行者空間と利用環境整備

市民と連携・協働して取り組む交通

- (1)積極的な交通政策に係る情報公開と提供
- (2)地域における市民との連携による地域交通の取り組み
- (3)地域・企業・学校との連携による教育、啓発の取り組み



【富田林市の交通ネットワーク体系】

重点事業の推進

交通政策の体系と施策を全てにわたって一時的に実現することは実際的ではないため、“緊急度”及び“重要度”の高い施策を優先的に実施することとし、「関連計画の事業予定」、「費用・効果」、「事業実施のしやすさ」等を考慮して、重点事業計画を策定して事業を進めます。

重点事業は、より大きな効果と推進力を期待して、優先的に取り組んでいくべき施策を事業の中核となるべき“重点施策”として、連携して取り組む施策と合わせてパッケージ化して戦略的に取り組んでいきます。

【重点施策①】 地域特性に応じた多様な公共交通サービスの導入

中核とする具体的な施策：公共交通不便地域における地域に応じた公共交通サービス日提供

交通不便地域における地域主体の公共交通サービスの提供をはじめとしたサービスの拡充により、対象地域における公共交通利用圏域が拡大されます。



【連携して取り組む施策】

- ・近鉄富田林駅～南海金剛駅間連絡路線バスサービスの提供
- ・レインボーバスの再編
- ・施設送迎サービスの活用
- ・福祉輸送サービス事業の育成
- ・利用しやすい「電車・バスマップ」の制作提供
- ・市民・市民団体を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進
- ・(仮)地域交通会議の構築と市民参加、及び協働の推進

【重点施策②】 外出支援サービスの拡充

中核とする具体的な施策：福祉輸送サービス事業の育成

福祉輸送サービス事業の育成や、福祉タクシーなどを含めた情報提供により、介助を必要としている高齢者や障がい者、そして家族等の支援者の負担が軽減されるとともに、社会参加が促進されます。

【重点施策③】 公共交通利用情報提供の拡充

中核とする具体的な施策：利用しやすい「電車・バスマップ」の制作提供 駅・バス停における地図ベースのわかりやすい バス利用情報提供

複数の電車・バス利用情報が統合され、多様な地域の市民にとって利用しやすい公共交通情報を提供することで、公共交通機関利用が促進されます。

【重点施策④】 コミュニケーション施策によるクルマ利用抑制と公共交通利用促進の取り組み

中核とする具体的な施策：市民・市民団体を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進

市民、事業所・団体、従業員、そして学校等の主体者毎にモビリティ・マネジメント施策を推進することで、富田林市の自動車交通量が削減されて交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減が図れるとともに、電車・バス利用者の増加が期待されます。



【連携して取り組む施策】

- ・(仮)交通情報センターの配置
- ・バス停の改良と民間活力を活用した維持管理
- ・市民・市民団体を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進



【重点施策⑤】 積極的な交通政策に係る情報公開と提供

中核とする具体的な施策：多様な媒体を活用したコミュニケーションの推進

施策を実施した結果と成果及びそのときの問題を継続的に情報発信することにより、施策の改善により貢献することが期待されます。



【連携して取り組む施策】

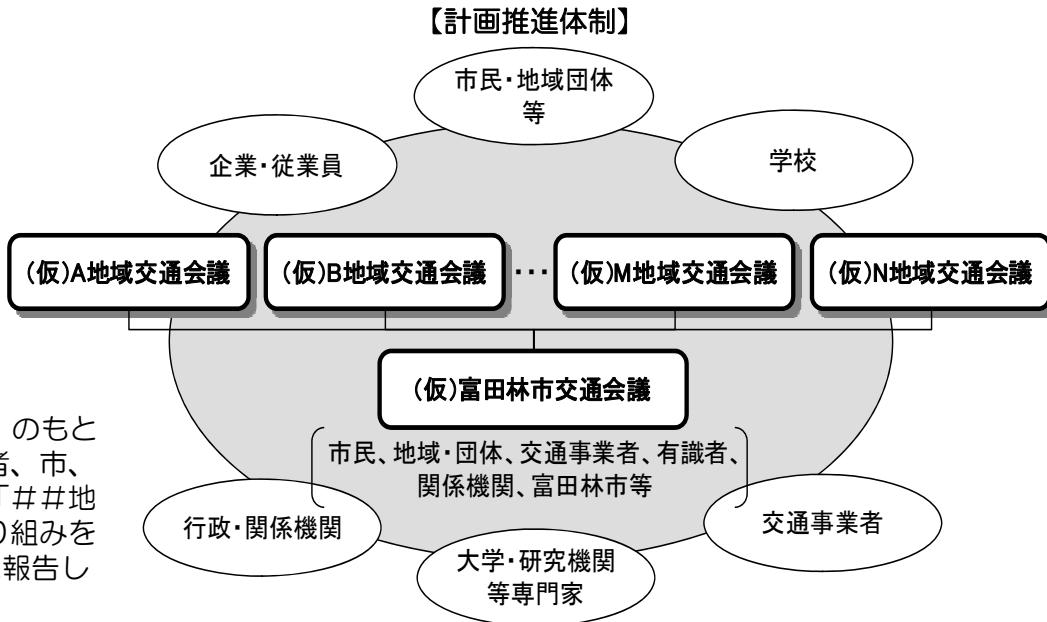
- ・(仮)交通情報センターの配置
- ・市民・市民団体を対象としたモビリティ・マネジメント施策の推進
- ・関連する情報のデータベース化とポータルサイトの開設
- ・PDCAサイクルのプロセスと対応した情報提供
- ・(仮)地域交通会議の構築と市民参加、及び協働の推進
- ・地域団体・企業との連携と交流の促進
- ・人材育成の取り組み推進
- ・地域の主体者が連携した災害への備えの確立

計画を推進するために

●計画推進の体制

横断的な視点から具体化の施策の成果や今後の動向などを継続的に評価・検証し、改善を図りながら、着実かつ実質的に事業を進めることができるように、市民、地域団体、交通事業者、市、関係機関、そして学識経験者などが参加する(仮)「富田林市交通会議」を構成し、それぞれが役割を分担して協働することとします。

また、(仮)「富田林市交通会議」のもとに、地域住民、関連する交通事業者、市、学識経験者などが参加する(仮)「# # 地域交通会議」を構成して施策や取り組みを検討し、(仮)「富田林市交通会議」に報告しながら事業を進めます。



●交通政策関連財源の効率的活用

公共交通は人を輸送する手段として社会経済的にも優れた方法であり、交通分野全体に対して非常に効率的であるため、公共交通手段を提供する交通事業者自らが輸送効率を高めていくように求めるとともに、交通政策関連財源の効率的活用を図って施策を実現していきます。

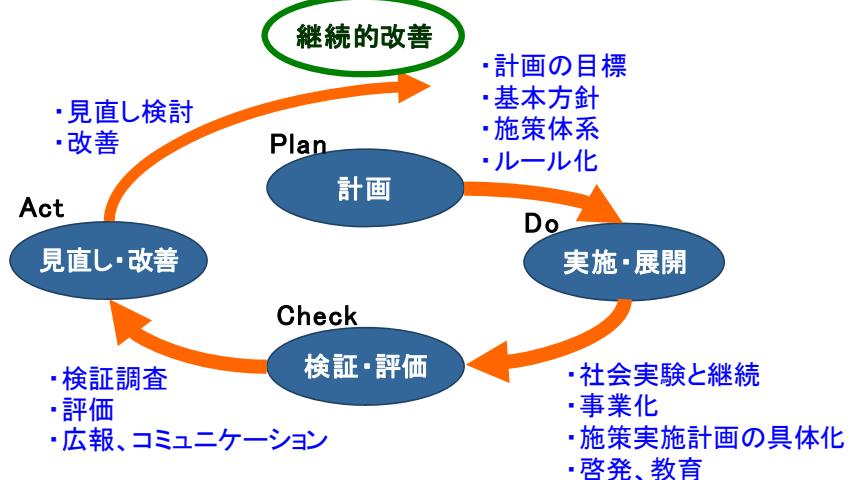
財源確保にあたっては、富田林市における財源の効率的配分や地域資源の活用を検討するとともに、国・府の補助・助成制度などを適切に活用することによって、より効果的な事業推進を図ることとします。

●計画の活用と見直し

より望ましい地域交通を実現し、交通政策を推進していくために、計画・実施・評価・見直しのPDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルに沿って柔軟かつ持続的に政策の見直しを行い、地域交通を維持、発展させていきます。

また、施策を具体化した結果と成果及びそのときの問題を継続的に情報発信することにより施策の改善により貢献することとなるので、(仮)「富田林市交通会議」で、毎年定期的に検証評価していきます。

【交通施策を推進するPDCAサイクル】



経緯

- 平成19年12月：「富田林市交通施策検討委員会」(平成23年3月まで23回開催)
- 平成21年12月：「富田林市交通ビジョン(素案)」提言
- 平成22年12月：「富田林市交通ビジョン」事業実施に向けた提案答申
- 平成23年6月：「富田林市交通基本計画策定委員会」(平成24年3月まで10回開催)
- 平成24年1月：「富田林市交通基本計画(案)」答申
- 平成23年3月：「富田林市交通基本計画(案)」パブリックコメント実施
この間、庁内委員会(専門部会)を毎月開催。
市民対象シンポジウムを2回開催。



「富田林市交通基本計画」パンフレット

発行年月：平成24年3月

発行者：富田林市まちづくり政策部道路交通課

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1-1

電話：0721-25-1000 (代表)

